

令和7年度伊達市農作業賃金標準額

作業賃金が最低賃金を下回る場合は最低賃金に読み替えてください。

令和7年4月1日から伊達市農業委員会

作 業 区 分		単 位	標 準 額	備 考
臨 時 雇	一般作業	1日	7,680円	水田、畑、果樹等の一般作業、1時間当り960円
	果樹の剪定	1日	11,200円	1時間当り1,400円
	摘蕾・摘花果	1日	7,680円	1時間当り960円
	柿の皮むき	1時間	960円	
	あんぽ、にら等袋つめ	1時間	960円	
	立木等伐採	1時間	1,600円	機械燃料持込
	果樹防除オペレーター	1時間	1,600円	
	袋かけ もも・りんご・ぶどう	1日	7,680円	1時間当り960円（二重袋、ぶどう棚等状況に応じ調整）

1. 昼食を含みません。
2. 作業時間は8時間を基準とします。
3. 労働能力（作業内容・経験など）を勘案する場合は、最低賃金を下回らないよう当事者間で調整してください。
4. 最低賃金が毎年10月に見直されます。作業賃金はその額を下回る場合は最低賃金の額に読み替えてください。
（福島県最低賃金 令和6年10月改定額 955円／1時間）

作 業 区 分		単 位	標 準 額	備 考
請 負 作 業	水	耕起 ローター耕	10a	7,000円
		プラウ耕	10a	8,600円
		代かき	10a	7,400円
		畦ぬり（機械ぬり）	1m	60円
	田	機械による田植	10a	7,500円
				角植え別、側条施肥は別
		バインダーによる稲刈	10a	8,100円
				角刈り別
		コンバイン	10a	30,500円
				乾燥調整を含む、角刈り別、結束・運搬はそれぞれ1,000円増し
		ハーベスタによる脱穀	10a	8,200円
	畑	乾燥調整（もみすり）	玄米60kg	2,000円
		もみすり	玄米60kg	1,000円
		耕起（ロータリー耕）	10a	7,000円

1. ほ場条件は、基盤整備後の平坦地の乾田を標準としています。
2. 未整理地は、作業能率などを勘案して当事者間で調整してください。
3. 請負作業単価には、消費税は含まれておりません。別途計上してください。

※ この標準額は、令和7年4月1日から適用となります。目安として ご利用ください。

伊 達 市 賃 借 料 情 報

令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り／年）は、以下のとおりとなっております。

地 域	区 分	平 均 額	最 高 額	最 低 額	デ ー タ 数	備 考
伊 達 地 域	田	11,300円	15,100円	7,000円	6	
	畑	9,600円	16,200円	5,000円	72	
梁 川 地 域	田	8,800円	17,800円	3,900円	94	
	畑	9,000円	15,100円	4,000円	99	
保 原 地 域	田	11,000円	21,100円	5,000円	51	
	畑	8,700円	13,100円	5,000円	214	
霊 山 地 域	田	7,800円	13,000円	3,500円	24	
	畑	6,800円	11,500円	3,200円	17	
月 舘 地 域	田	13,900円	22,500円	7,400円	9	
	畑	8,800円	10,000円	7,400円	11	
伊 達 市 （ 全 体 ）	田	9,000円	19,000円	3,500円	178	
	畑	8,800円	16,200円	3,200円	413	

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- * 2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg当り26,102円に換算しています。
※令和6年産米の相対取引平均価格（農水省R6年12月速報 コシヒカリ（中通り））より
- * 3 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- * 4 実情に即した情報提供のため、区分毎に、全賃借料データの平均値の±70%を超えるものを除いています。